

## 第 1 3 号議案

中野区立学校設置条例の一部改正手続について

上記の議案を提出します。

平成 2 9 年（ 2 0 1 7 年） 4 月 2 1 日

提出者 中野区教育委員会教育長 田 辺 裕 子

（提案理由）

中野区立小中学校再編計画（第 2 次）に基づく学校の統合に伴い規定を改める。

## 中野区立学校設置条例の一部を改正する条例

中野区立学校設置条例（昭和36年中野区条例第1号）の一部を次のように改正する。

別表2の表中野区立第三中学校の項及び中野区立第十中学校の項を削り、同表に次のように加える。

中野区立中野東中学校 東京都中野区東中野五丁目12番1号

附 則

この条例は、平成30年4月1日から施行する。

中野区立学校設置条例（昭和 36 年中野区条例第 1 号）新旧対照表

改正案		現行	
中野区に学校教育法（昭和 22 年法律第 26 号）第 1 条に定める小学校及び中学校を別表のとおり設置する。		中野区に学校教育法（昭和 22 年法律第 26 号）第 1 条に定める小学校及び中学校を別表のとおり設置する。	
付 則（略）		付 則（略）	
別表		別表	
1 小学校		1 小学校	
名称	位置	名称	位置
中野区立桃園小学校	東京都中野区本町三丁目 1 番 1 号	中野区立桃園小学校	東京都中野区本町三丁目 1 番 1 号
中野区立桃園第二小学校	東京都中野区中野六丁目 1 番 1 号	中野区立桃園第二小学校	東京都中野区中野六丁目 1 番 1 号
中野区立塔山小学校	東京都中野区中央一丁目 4 番 1 号	中野区立塔山小学校	東京都中野区中央一丁目 4 番 1 号
中野区立谷戸小学校	東京都中野区中野一丁目 2 番 1 号	中野区立谷戸小学校	東京都中野区中野一丁目 2 番 1 号
中野区立中野本郷小学校	東京都中野区本町四丁目 2 番 3 号	中野区立中野本郷小学校	東京都中野区本町四丁目 2 番 3 号
中野区立江古田小学校	東京都中野区江古田二丁目 1 番 2 番 8 号	中野区立江古田小学校	東京都中野区江古田二丁目 1 番 2 番 8 号
中野区立鷺宮小学校	東京都中野区鷺宮三丁目 3 番 1 番 4 号	中野区立鷺宮小学校	東京都中野区鷺宮三丁目 3 番 1 番 4 号
中野区立上高田小学校	東京都中野区上高田五丁目 3 番 3 号	中野区立上高田小学校	東京都中野区上高田五丁目 3 番 3 号
中野区立啓明小学校	東京都中野区大和町一丁目 1 番 1 号	中野区立啓明小学校	東京都中野区大和町一丁目 1 番 1 号
中野区立向台小学校	東京都中野区弥生町一丁目 2 番 1 号	中野区立向台小学校	東京都中野区弥生町一丁目 2 番 1 号
中野区立北原小学校	東京都中野区野方六丁目 3 番 6 号	中野区立北原小学校	東京都中野区野方六丁目 3 番 6 号
中野区立新井小学校	東京都中野区新井四丁目 1 番 1 号	中野区立新井小学校	東京都中野区新井四丁目 1 番 1 号
中野区立江原小学校	東京都中野区江原町一丁目 3 番 1 号	中野区立江原小学校	東京都中野区江原町一丁目 3 番 1 号
中野区立武蔵台小学校	東京都中野区上鷺宮五丁目 1 番 1 号	中野区立武蔵台小学校	東京都中野区上鷺宮五丁目 1 番 1 号
中野区立西中野小学校	東京都中野区白鷺三丁目 9 番 2 号	中野区立西中野小学校	東京都中野区白鷺三丁目 9 番 2 号
中野区立上鷺宮小学校	東京都中野区上鷺宮一丁目 2 番 3 番 6 号	中野区立上鷺宮小学校	東京都中野区上鷺宮一丁目 2 番 3 番 6 号
中野区立桃花小学校	東京都中野区中央五丁目 4 番 1 号	中野区立桃花小学校	東京都中野区中央五丁目 4 番 1 号
中野区立白桜小学校	東京都中野区上高田一丁目 2 番 2 番 8 号	中野区立白桜小学校	東京都中野区上高田一丁目 2 番 2 番 8 号
中野区立平和の森小学校	東京都中野区新井三丁目 2 番 1 号	中野区立平和の森小学校	東京都中野区新井三丁目 2 番 1 号
中野区立緑野小学校	東京都中野区丸山一丁目 1 番 1 号	中野区立緑野小学校	東京都中野区丸山一丁目 1 番 1 号
中野区立南台小学校	東京都中野区南台三丁目 4 番 9 号	中野区立南台小学校	東京都中野区南台三丁目 4 番 9 号
中野区立みなみの小学校	東京都中野区南台四丁目 4 番 1 号	中野区立みなみの小学校	東京都中野区南台四丁目 4 番 1 号
中野区立美鳩小学校	東京都中野区若宮三丁目 5 番 1 番 6 号	中野区立美鳩小学校	東京都中野区若宮三丁目 5 番 1 番 6 号
2 中学校		2 中学校	
名称	位置	名称	位置
中野区立第二中学校	東京都中野区本町五丁目 2 番 1 号	中野区立第二中学校	東京都中野区本町五丁目 2 番 1 号
中野区立第四中学校	東京都中野区若宮一丁目 1 番 1 番 8 号	<u>中野区立第三中学校</u>	<u>東京都中野区東中野五丁目 1 番 1 号</u>
中野区立第五中学校	東京都中野区上高田四丁目 2 番 1 号	中野区立第四中学校	東京都中野区若宮一丁目 1 番 1 番 8 号
中野区立第七中学校	東京都中野区江古田二丁目 9 番 1 号	中野区立第五中学校	東京都中野区上高田四丁目 2 番 1 号
中野区立第八中学校	東京都中野区鷺宮四丁目 7 番 3 号	中野区立第七中学校	東京都中野区江古田二丁目 9 番 1 号
中野区立北中野中学校	東京都中野区上鷺宮五丁目 7 番 1 号	中野区立第八中学校	東京都中野区鷺宮四丁目 7 番 3 号
中野区立緑野中学校	東京都中野区丸山一丁目 1 番 1 番 9 号	<u>中野区立第十中学校</u>	<u>東京都中野区中央一丁目 4 番 1 号</u>
中野区立南中野中学校	東京都中野区南台五丁目 2 番 1 番 7 号	中野区立北中野中学校	東京都中野区上鷺宮五丁目 7 番 1 号
中野区立中野中学校	東京都中野区中野四丁目 1 番 2 番 3 号	中野区立緑野中学校	東京都中野区丸山一丁目 1 番 1 番 9 号
<u>中野区立中野東中学校</u>	<u>東京都中野区東中野五丁目 1 番 1 号</u>	中野区立南中野中学校	東京都中野区南台五丁目 2 番 1 番 7 号
		中野区立中野中学校	東京都中野区中野四丁目 1 番 2 番 3 号
附 則			
<u>この条例は、平成 30 年 4 月 1 日から施行する。</u>			